

第278回山形県開発審査会議事録

1 日 時

令和5年10月23日（月曜日） 13時30分から14時00分まで

2 場 所

一般社団法人 山形県測量設計業協会 2階会議室

3 出席委員

金谷委員、後藤委員、佐藤（亜）委員、佐藤（慎）委員、柴田委員、
中山委員、向田委員

7名

4 事務局報告

山形県開発審査会条例第5条第3項により本審査会が開会要件を満たしていることを事務局から報告し、井上都市計画課長があいさつした。

その後、山形県開発審査会条例第5条第2項の規定により、向田会長に議長をお願いした。

5 議事録署名委員指名

議長から、後藤委員、柴田委員が議事録署名委員に指名された。

6 議 事

（議 長）

今回の審査及び報告における公開・非公開の別については、山形県情報公開条例に基づき、特定の個人が識別される情報と判断できるため、これより非公開といたします。

それでは、案件の審議に入ります。今回の審査案件は、都市計画法第43条の規定による建築許可案件1件についてです。

それでは、議第1号の村山総合支庁提案案件について、事務局の説明を求めます。

（事 務 局）

（村山総合支庁建築課 伊達技師が案件について説明）

(議 長)

以上の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(佐藤(慎)委員)

元々住宅があったというお話だったのですが、どういった経緯で建築物が建っていたのですか。

(村山総合支庁)

当該地が都市計画区域に編入された後に建てられた建物であれば、建築基準法の建築確認申請という手続きがなされているのですけれども、従前の建築物は都市計画区域に編入される前から建っていたものであるため、建築確認申請がされずに建てられたもので、建てられた経緯に関する記録は確認できませんでした。

(議 長)

他に御意見、御質問等ございませんか。

それでは、決議に移ります。

本件について、許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員でございます。それでは許可相当といたします。

(議 長)

次に報告に移ります。事務局から報告をお願いします。

(事務局)

(県土整備部都市計画課 高橋主事が報告)

(議 長)

以上の報告について、御意見、御質問等ございませんか。

(柴田委員)

<事後報告案件資料の申請者名について誤字の指摘>

(事務局)

大変失礼いたしました。資料の該当部分について修正をお願いいたします。

(議 長)

その他、ございますでしょうか。

特にないようでしたら、これをもちまして、本日の議事・報告はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

(閉会 14時00分)